

【機械警備業務管理者講習について】

1 受講対象者

受講資格制限はありません。

2 受講申込みの手続

(1) 受講申込書の提出先等

住所地を管轄する警察署（県外に住所を有する方は、熊本県内の最寄りの警察署）に申請者本人が申し込んでください（郵送による申込みは受け付けません）。

(2) 提出書類

機械警備業務管理者講習受講申込書 1 通（顔写真を貼付）

(3) 受講手数料

講習を受けようとする方は、受講手数料 39,000 円を熊本県収入証紙により、機械警備業務管理者講習受講申込書提出時に納入してください。

3 その他

(1) 受講しなかった場合の受講手数料について

受講申込書提出後において申込みを取り下げた場合、又は受講しなかった場合でも、原則、手数料は返還できませんので留意してください。

(2) 代理人による申込みについて

受講申込みに際して、やむを得ない事情等により代理人が行う場合は、受講者本人の委任状を持参してください。

なお、代理人 1 人につき受講者 1 人まで有効とし、受講申込者が他の代理人を兼ねることはできません。

(3) 修了考査及び講習修了証明書の交付について

各講習の最終日に筆記の方法による修了考査を行い、各講習の課程を修了したと認められる方に対して、機械警備業務管理者講習修了証明書を交付します。

(4) 講習委託について

講習は、一般社団法人熊本県警備業協会（熊本県熊本市中央区神水 1 丁目 8 番 8 号）に委託して行います。

(5) 問合せ先

講習に関する問合せ先は、次のとおりです。

○ 熊本県警察本部生活環境課

（電話 096-381-0110 内線 3184）

○ 最寄りの警察署生活安全課（係）

○ 一般社団法人熊本県警備業協会（電話 096-381-2016）